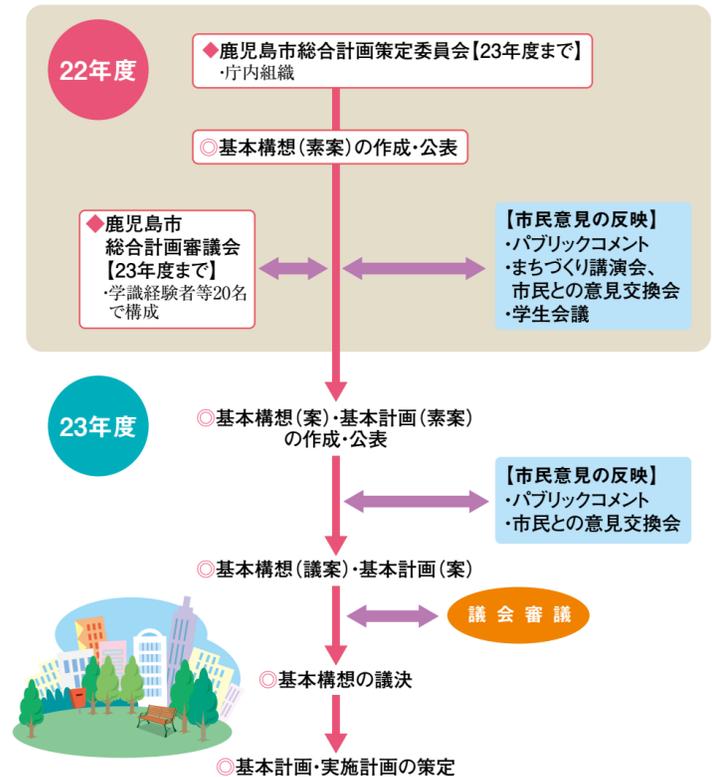


# 第五次鹿児島市総合計画の策定を進めています!

～基本構想の素案をまとめました。みなさんのご意見をお寄せください。～



## 【総合計画策定のスケジュール案】



## 【総合計画策定の趣旨】

本市では平成14年に策定し、平成17年に改訂した第四次鹿児島市総合計画(目標年度:平成23年度)に基づいて、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきています。

この第四次総合計画の計画期間終了を平成23年度末に控え、社会経済情勢の変化など時代の潮流を見据えた、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向について、基本的な指針を定めた新たな総合計画「第五次鹿児島市総合計画」の策定を進めています。

今回、第五次鹿児島市総合計画の基本構想(素案)がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

今後、この基本構想(素案)に対し、市民の皆さんをはじめ、学識経験者や関係団体の代表者などで構成する総合計画審議会、市議会などから幅広くご意見をいただきながら策定に向けた取組を進めることとしています。

## 総合計画とは?

市が実施する、環境や経済、福祉、教育、まちの基盤整備などあらゆる分野の施策について、長期的な視点に立って取りまとめた計画です。

## 計画の位置づけ

- ◆本市の将来像と長期的なまちづくりの基本目標を明らかにし、その実現に向けた施策の基本的方向や体系を示した上で、市民と行政が共に考え共に行動する協働・連携のまちづくりを進めていくための計画です。
- ◆また、行財政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画で、各分野の個別計画や施策は、この計画に即して策定され、展開されることとなります。

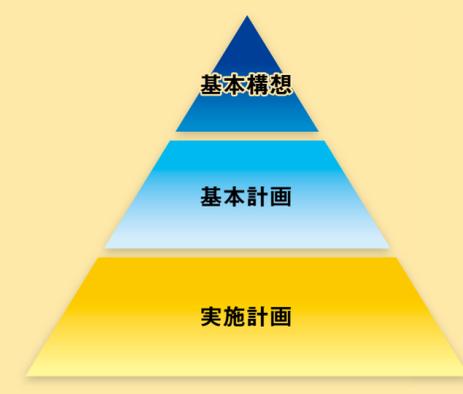
## 計画の区域・範囲

- ◆計画区域は、市域を対象としますが、必要に応じて広域的な視点に立つものとします。
- ◆また、関連する国・県等の計画や施策・事業との整合に留意します。

## 策定にあたっての取組指針

- 指針 1** 「実効性のある計画」とします  
“策定”重視→“実行”重視
- 指針 2** 「市民目線に立ち、施策・事業を選択する計画」とします  
総花的→重点的
- 指針 3** 「ハードからソフトへを基本とした市民サービス重視の計画」とします  
造る→創る
- 指針 4** 「協働・連携重視の計画」とします  
行政主導→市民参画・市民協働

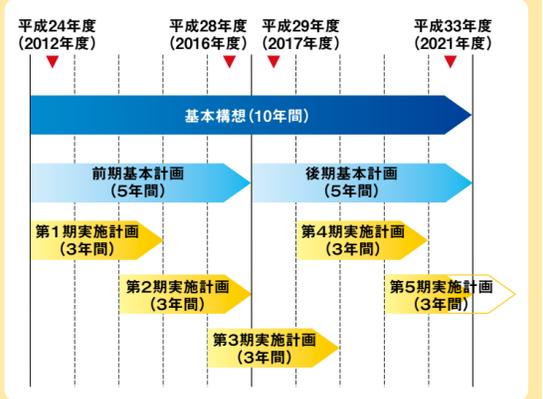
## 構成と期間



**基本構想**  
本市のまちづくりの最高理念であり、都市像、基本目標を明らかにするもの  
【期間】:10年間

**基本計画**  
基本構想に基づく市政の基本的な計画であり、施策の基本的方向と施策の体系を明らかにするもの  
【期間】:前期5年間・後期5年間

**実施計画**  
基本計画に基づく財源の裏付けを伴う市政の具体的な計画であり、実施する事業を明らかにするもの  
【期間】:第1期～第5期(各3年間)  
※各期策定後2年で見直し、次期を策定



**学ぶよるこびが広がる誇りあるまち【まなび文化政策】**

- 次代を担う子どもたちの個性や可能性を伸ばし、確かな学力、思いやりの心、健康・体力などの「生きる力」を育む学校教育の充実に取り組むとともに、学校、家庭、地域の連携による教育の推進を図ります。
- 市民が、学ぶよるこびを感じながら、生涯を通じた学習やスポーツ活動を行うことのできる環境づくりや、歴史や文化芸術を楽しむ機会の充実を図ることにより、生きがいと心の豊かさ、郷土に対する愛着と誇りを醸成する市民文化の創造に取り組みます。
- 人権意識の高揚や男女共同参画を推進することにより、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を図ります。

### 施策体系イメージ

**学校教育の充実**

- ◇心を育む教育の推進
  - ・市道徳教育研究会の開催
  - ・「こころの言葉」コンクールの実施
  - ・不登校児童生徒への支援 など
- ◇個性と能力を伸ばす教育の推進
  - ・私立幼稚園協会運営等への助成
  - ・特別支援教育体制推進事業
  - ・AEA・ALT(注3)派遣事業
  - ・キャリア教育の推進 など
- ◇体育・健康・安全の充実
  - ・学校体育実技講習会等の開催
  - ・健康教育の推進
  - ・安全訓練や地域ぐるみの学校安全体制の整備 など
- ◇信頼される学校づくりの推進
  - ・教育課程改善のための研修会の開催
  - ・学校関係者評価の内容の充実と結果の公表
  - ・教職員の資質向上 など
- ◇学びを支援する教育環境の充実
  - ・校舎・屋内運動場の整備
  - ・学校クーラー設置事業
  - ・教育費の負担軽減への取組 など
- ◇生涯学習の充実
  - ◇青少年の健全育成
    - ・子ども体験活動支援情報誌の発行
    - ・青少年補導センター事業
    - ・子ども育成事業
    - ・青少年問題協議会の開催 など
  - ◇家庭・地域の教育力の向上
    - ・家庭教育に係る研修会等の開催
    - ・成人教育に係る講座等の開催
    - ・学校支援ボランティア事業 など

(注3) AEA:小学校の英会話活動協力員。 ALT:中学校や高校の外国語指導助手。

**市民生活を支える機能性の高い快適なまち【まち基盤政策】**

- 豊かな自然と多様な都市機能の集積が調和した、コンパクトな都市を実現するための取組を推進するとともに、都市拠点の整備や良好な景観づくりを進めることにより、高質で機能的な都市空間の形成を図ります。
- 上下水道や生活道路など、市民の日常生活を支える都市基盤について、これまで整備してきた社会資本の有効活用を図りながら、効果的な整備を推進し、生活しやすい環境づくりを進めます。
- 広域的な交通ネットワークの機能強化や、市内の幹線道路網の整備、電車・バス・フェリーなど効率性の高い公共交通体系の構築により、便利で快適な交通環境の充実を図ります。

### 施策体系イメージ

**機能性の高い都市空間の形成**

- ◇きめ細かな土地利用の推進
  - ・コンパクトな市街地形成促進事業
  - ・都市計画定期見直しの実施
  - ・地区計画等の都市計画制度の活用
  - ・地籍調査の推進 など
- ◇個性と魅力ある都市空間の創出
  - ・谷山地区連続立体交差事業
  - ・土地区画整理の推進
  - ・市街地再開発の促進 など
- ◇豊かで多様なウォーターフロントの形成
  - ・マリナ等の整備促進
  - ・臨港道路の整備促進
  - ・親水緑地等の整備促進 など
- ◇魅力ある都市景観の形成
  - ・視点場からの桜島・錦江湾への眺望確保
  - ・ブルースカイ計画の推進
  - ・景観形成に関する意識の向上 など
- ◇快適で機能的な交通基盤の整備
  - ・街路事業の推進
  - ・幹線市道の整備促進
  - ・鹿児島東西幹線道路等の整備促進 など
- ◇多様なニーズに応える住環境の形成
  - ・子育て世帯向け市営住宅支援事業
  - ・優良賃貸住宅供給促進事業 など
- ◇既存都市基盤施設の有効活用と長寿命化
  - ・ストックマネジメントの推進
  - ・橋よりの長寿命化の推進
  - ・公共建築物における環境対策の推進 など
- ◇総合的な広域交通ネットワークの形成
  - ・高規格幹線道路等の整備促進
  - ・国道・県道の整備促進
  - ・鹿児島東西幹線道路の再整備促進 など
- ◇人と環境にやさしい交通環境の充実
  - ・交通局施設リニューアル事業
  - ・桜島港フェリー施設整備事業
  - ・低公害低床型バスの導入
  - ・モビリティ・マネジメント(注4)の推進 など

(注4) モビリティ・マネジメント:公共交通利用のメリットなどの情報提供によりモビリティ(移動)の変化を促す交通政策。

## 地域別意見交換会を開催します

市内15地域において、意見交換会を開催いたします。事前のお申し込みの必要はありませんので、ご自由にお近くの会場へお越しください。

期 日	時 間	会 場	対象地域
11月10日(水)	19:00～20:30	市役所みなと大通り別館6階会議室	中央地域
	19:00～20:30	桜島支所 2階会議室	桜島地域
11月11日(木)	19:00～20:30	県民交流センター 大研修室(第2)	上町地域
	19:00～20:30	吉田公民館	吉田地域
11月12日(金)	19:00～20:30	吉野公民館	吉野地域
	19:00～20:30	郡山公民館	郡山地域
11月15日(月)	19:00～20:30	鴨池公民館	鴨池地域
	19:00～20:30	谷山北公民館	谷山北部地域
11月16日(火)	19:00～20:30	城西公民館	城西地域
	19:00～20:30	伊敷公民館	伊敷地域
11月17日(水)	19:00～20:30	武・田上公民館	武・田上地域
	19:00～20:30	東桜島公民館	東桜島地域
11月18日(木)	19:00～20:30	谷山サザンホール 第1会議室	谷山地域
	19:00～20:30	マリンピア喜入 第1会議室	喜入地域
11月19日(金)	19:00～20:30	松元支所 3階会議室	松元地域

## ご意見をお寄せください(パブリックコメント)

市では、幅広く市民の皆様のご意見をお聞きしながら総合計画の策定を進めています。この基本構想(素案)に対するご意見をお寄せください。ご意見は、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ、郵便、ファックス、電子メールなど書面での提出をお願いします。**【提出期限】11月30日(火)まで(消印有効)**素案の内容は、本庁、各支所、地域公民館、地域福祉館などのほか、市ホームページでもご覧いただけます。 ※希望者には資料を郵送

**送付先 お問合せ先**

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号  
鹿児島市役所 企画財政局 企画部 政策企画課  
**Tel099-216-1106 Fax099-216-1108**  
Eメール kikaku5@city.kagoshima.lg.jp  
ホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp>

**市民と行政が拓く協働と連携のまち【信頼・協働政策】**

- 市民が主役の市政の実現を基本に、市民参画や、NPOなど市民活動団体との協働を推進することを通して、市民主体のまちづくり、市民目線に立った施策の展開を図るとともに、多様な地域コミュニティの連携により、「自助」・「共助」に加え「共助」の取組がまちづくりの推進力となるような地域社会の構築に取り組みます。
- 地域主権改革が進む中、効率的で質の高い市民サービスの提供、将来を見据えた健全な財政運営、市域を越えた広域的な連携などを通して、創意と工夫に満ちた自主的・自立的なまちづくりを進めます。

### 施策体系イメージ

**地域社会を支える協働・連携の推進**

- ◇市民との協働の推進
  - ・パブリックコメント手続等の実施
  - ・子どもミーティングの開催
  - ・市民とつくる協働のまち事業 など
- ◇地域コミュニティの活性化
  - ・コミュニティビジョンの推進
  - ・役割別の人材育成施策の推進
  - ・地域の連携・協働活動支援 など
- ◇地域主権時代を見据えた行財政運営
  - ◇市政情報の公開・提供の推進
    - ・情報公開・個人情報保護制度の運用
    - ・広報紙「市民のひろば」の発行
    - ・広報テレビラジオ番組の放送 など
  - ◇効率的で健全な行財政運営の推進
    - ・行政評価の実施

## 鹿児島市まちづくり講演会を開催します

◆日 時 平成22年11月8日(月)14:00～15:30 ◆場 所 中央公民館  
◆演 題 かがしまの魅力と今後のまちづくりについて  
～かがしまを舞台にした映画づくりから感じたもの～  
◆講 師 坂上 也寸志氏(映像プロデューサー)  
※主な作品:「半次郎」、「チェスト!」、「海のお金魚」など ※参加を希望される方は、問合せ先にご連絡ください。

〔注意事項〕 上記の講演会、意見交換会、意見募集のお知らせについては、平成22年11月1日現在で掲載しておりますので、ご覧になる時期によっては既に終了している場合があることをご了承ください。

総合計画策定の前提

時代の潮流

- ①少子高齢化の進行と人口減少社会への移行
- ②地球レベルでの環境問題の進行
- ③グローバル化の進展
- ④地域主権改革の進展

本市の特性

- ①東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点
- ②多彩で豊かな自然と多様な都市機能の集積
- ③愛着や誇りにつながる個性あふれる歴史や文化

将来推計(人口、財政)

基本構想

《「都市像」の核となる視点》

- 視点1 育む・支える**
  - ◆本市においても、少子高齢化や人口減少の進行、コミュニティ機能の低下が懸念される中においては、人と人とのつながりを育み、安心安全で健やかな市民の暮らしを支える地域社会を構築していくことが重要
- 視点2 活かす・磨く**
  - ◆地方財政が厳しさを増す中においては、本市が有する資源をハード・ソフトの両面から最大限に活かすとともに、より個性豊かな都市づくりに向け、本市独自の魅力ある地域資源に磨き育てることが重要
- 視点3 挑む・創る**
  - ◆グローバルな交流の進展や九州新幹線全線開業などにより地域間競争が激化する中においては、これまでにない斬新な発想や新規分野に積極果敢に挑むことにより、本市の新たな魅力・活力を創り出していくことが重要
- 視点4 つなぐ・ともに**
  - ◆市民ニーズが多様化する一方で地域社会の担い手不足が危惧される中においては、行政、市民、NPO、ボランティア、事業者などあらゆる主体をつなぎ、よりきめ細かなまちづくりをともに進めていくことが重要

《都市像》

人・まち・みどり みんなで創る“豊かさ”実感都市・かごしま

少子高齢化が進行し、人口減少局面へ移行する中において、本市がその特性を最大限に活かしながら、将来に向けて持続可能な発展を遂げていくためには、今後のまちづくりにおいて、量的拡大志向から質的充実志向への転換を、一層本格的なものとしていなくてはなりません。

私たちは、そのことを基本とし、市民一人ひとりの鹿児島に寄せる愛情と未来へかける熱い思いや行動力を結集し、南九州の中核都市にふさわしい多様な都市機能の集積と、桜島や錦江湾などの自然が共存する、真に豊かさを実感できるまちを創造します。

《基本目標》



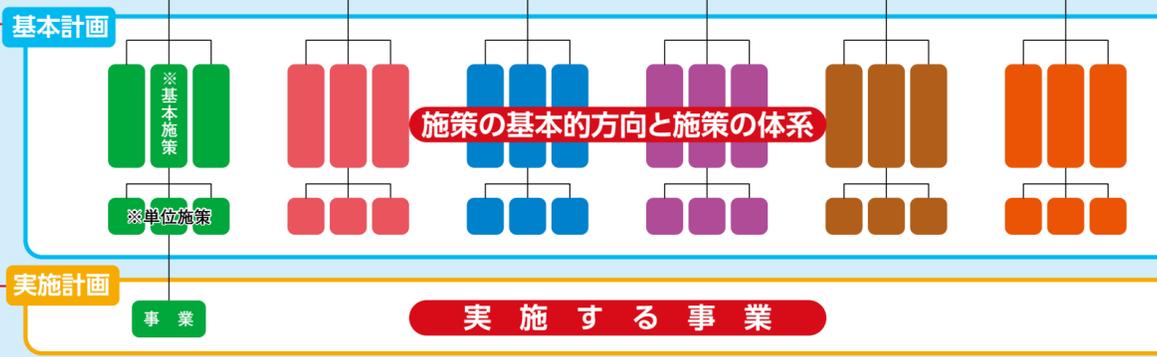
《戦略テーマ》

- 安心実感**
  - ・すべての市民が、住み慣れた場所で安心して、安全で健やかな生活を送ることができる、温かみのある地域社会づくりに、地域や市民ぐるみで取り組むことにより、安心を実感できるまちを目指します。
- 魅力共感**
  - ・個性豊かな歴史、文化、自然、さらには集積する都市機能など、本市の有するさまざまな資源をフル活用し、鹿児島らしい新たな魅力として磨き上げることにより、住む人と来る人が魅力を共感できるまちを目指します。
- 飛躍体感**
  - ・企業等の新規・成長分野への挑戦や、発展著しい東アジアを視野に入れたグローバルな取組が新たな産業を創出し、本市の将来を牽引していくような、飛躍を体感できるまちを目指します。
- 共生**
  - ・本市らしい“豊かさ”の実現に向け、人と人とのつながりを重視した効率的で温かみのある取組が、行政、市民、事業者等の連携の下で展開される、共生のまちを目指します。



基本計画、実施計画は平成23年度中の策定に向けて具体的に検討します。

下段及び4ページの「施策体系イメージ」は、それぞれの「基本目標」がどのような取組を含んでいるかイメージしていただくために、現在既に取組を進めている施策や事業などを例示したものです。



【基本目標】「都市像」を実現するための基本目標

水と緑が輝く人と地球に優しいまち

- 市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら地球温暖化対策に取り組むことにより、低炭素社会の構築を図るとともに、ごみの減量化や資源化など3R(発生抑制/リデュース、再利用/リユース、再生利用/リサイクル)を推進していくことにより、循環型社会の構築に取り組みます。
- 市民みんなで美しいまちづくりを進めるとともに、雄大な桜島や錦江湾、郊外に広がる田園風景や清らかな川、鮮やかな緑など豊かな自然に恵まれ、すべての市民が潤いと安らぎを感じながら快適な生活を送ることのできる、人と自然が共生する環境づくりを推進します。

**施策体系イメージ**

- 低炭素社会の構築**
  - ◆地球温暖化対策の推進
    - ・太陽エネルギー等の再生可能エネルギーの利用促進
    - ・市公共施設への太陽光発電装置の設置
    - ・省エネルギー技術の普及促進 など
  - ◆エコスタイルへの転換
    - ・かごしま環境未来館を中心とした環境学習の推進
    - ・エコライフファミリー事業
    - ・環境管理事業所認定事業 など
- 循環型社会の構築**
  - ◆一般廃棄物の減量化・資源化の推進
    - ・3R(リデュース/リユース/リサイクル)推進事業
    - ・生ごみの減量化・資源化推進事業
    - ・資源物回収活動の活性化推進事業 など
  - ◆産業廃棄物の適正処理の促進
    - ・不法投棄等監視/パトロールの実施
    - ・関係機関と連携した適正処理の指導・啓発
    - ・発生量や処理処分量の実態把握 など
- うるおい空間の創出**
  - ◆生物多様性の保全
    - ・水辺環境の保全・自然観察会の開催
    - ・保護地区・保存樹林等の保全
    - ・自然遊歩道の利用促進 など
  - ◆緑の保全と花や緑の充実
    - ・緑のリフレッシュ事業
    - ・花いっぱい運動推進事業
    - ・市電軌道敷緑化整備事業 など
- 生活環境の向上**
  - ◆公園緑地の充実
    - ・平川動物公園の再整備
    - ・都市公園建設事業
    - ・JT跡地緑化整備事業 など
  - ◆住みよい環境の保全
    - ・事業所の排水等対策の推進
    - ・アスベスト対策の推進
    - ・光化学オキシダント(注1)問題への対応 など
  - ◆清潔で美しいまちづくりの推進
    - ・美しいまちづくり推進事業
    - ・犬猫の飼い主のマナー向上の推進 など
  - ◆墓地・斎場の整備
    - ・市営墓地施設の改良及び環境整備事業
    - ・共同墓地への助成
    - ・斎場施設整備事業 など

(注1)光化学オキシダント:大気中の窒素酸化物などが紫外線を受けて光化学反応を起こし発生する汚染物質。

人が行き交う魅力とにぎわいあふれるまち

- 自然・歴史・文化・食など本市が有する多様な魅力により、国の内外から多くの人が訪れる。地域特性を生かした観光・交流を推進するとともに、市民や観光客にとって魅力ある中心市街地の活性化に取り組むことにより、交流人口の増加によるにぎわいと活力の創出を図ります。
- 産学官の連携や農工商連携による地域資源を生かした新産業の創出や地元企業の競争力強化など、社会経済環境の変化やニーズに対応した企業立地や地域産業の育成を進めるとともに、農林水産業の振興に取り組むことを通して、雇用の拡大や地域経済の活性化を図ります。

**施策体系イメージ**

- 地域特性を生かした観光・交流の推進**
  - ◆観光・コンベンションの振興
    - ・着地型観光・滞在型観光の充実
    - ・桜島や歴史、自然、食などの魅力の活用
    - ・効果的なプロモーション活動の展開
    - ・魅力ある観光イベントの創出・充実 など
  - ◆国際交流の推進
    - ・姉妹友好都市等との交流推進
    - ・アジアとの交流の推進と受入体制の整備
    - ・東アジアへの本市のPRと観光客の誘致
    - ・国際化・相互理解の推進 など
  - ◆グリーン・ツーリズムの推進
    - ・農作業体験や農家民泊など体験交流の促進
    - ・観光農業公園・県茶業指導農薬跡地の整備・活用
    - ・グリーン・ツーリズム登録団体等の育成・支援
    - ・PRイベントの開催などを通じた農村地域の魅力の情報発信 など
- 中心市街地の活性化**
  - ◆にぎわい創出と回遊性の向上
    - ・鹿児島駅周辺地区の整備
    - ・いづろ・天文館地区の回遊空間づくり など
  - ◆都市型観光の振興
    - ・“美味のまち鹿児島”魅力づくり事業
    - ・よしみちクルーズ船運航事業
    - ・おはら祭等の観光イベントの実施 など
  - ◆商業・業務機能の集積促進
    - ・コンパクトな市街地形成促進事業
    - ・頑張る商店街支援事業 など
- 地域産業の振興**
  - ◆商業・サービス業の活性化
    - ・魅力ある商店街づくりへの支援
    - ・経営基盤の強化や人材育成に係る研修会の開催、講師の派遣 など
  - ◆工業・地場産業の活性化
    - ・産学官連携や農工商連携の促進
    - ・企業立地推進
    - ・地場企業の国内外への販路拡大支援 など
  - ◆貿易・流通の振興
    - ・貿易・流通関連基盤の整備促進
    - ・海外見本市等への参加促進 など
  - ◆雇用環境の充実
    - ・企業立地推進や創業支援
    - ・若年者や高齢者等の就労支援
    - ・職業能力の開発促進
    - ・中小企業勤労者福祉の向上支援 など
  - ◆農林水産業の振興
    - ◆活力ある農業・農村の振興
      - ・都市型農業の振興
      - ・特産農産物の振興及び販売促進
      - ・農業担い手の育成
      - ・農業生産基盤の整備 など
    - ◆多様な機能を持つ森林の育成
      - ・間伐の推進
      - ・森林管理道(作業路)・集材路の開設
      - ・森林の保護
      - ・市民と協働の森林づくり など
    - ◆豊かな漁場造成と生産基盤の充実
      - ・魚礁の設置
      - ・漁港の管理
      - ・海づり公園の管理
      - ・マダイ・ヒラメ等の放流 など

健やかに暮らせる安全で安心なまち

- 家庭や地域における子育てへの支援を通して、誰もが安心して生きていくことができる環境づくりを進めるとともに、きめ細かな福祉サービスの充実により、高齢者や障害者をはじめとするすべての市民が生きがいを持って健やかに暮らせる、人と人がつながり温もりに満ちた地域社会づくりに取り組みます。
- 健康づくりや病気の予防、市立病院における機能の拡充や救急医療体制の確保などにより、健康・医療の充実を図ります。
- 犯罪や事故、災害などさまざまな危険から市民の生命や財産を守るため、危機管理や消防・救急体制の強化、治水や桜島爆発対策など、安心安全なまちづくりに向けハード・ソフト両面から取組を進めます。

**施策体系イメージ**

- 子育て環境の充実**
  - ◆少子化対策の推進
    - ・妊婦健康診査・健康相談事業
    - ・乳幼児医療費の助成
    - ・子育て支援ネットワークの構築 など
  - ◆支援を要する家庭の福祉向上
    - ・入院助産の支援の実施
    - ・児童扶養手当の支給
    - ・相談体制の充実と連携機能の強化 など
  - ◆高齢者福祉の充実
    - ・心をつなぐ訪問給食事業
    - ・高齢者等住宅改修費助成事業
    - ・紙おむつ助成事業
    - ・愛のふれあい会食事業 など
  - ◆介護保険事業の充実
    - ・介護予防プログラム等の充実
    - ・介護基盤の整備促進
    - ・地域包括支援センターを中心とした地域との連携強化 など
- きめ細かな福祉の充実**
  - ◆地域福祉の推進
    - ・福祉ふれあいフェスティバルの開催
    - ・自立を支援するための貸付・給付等の実施
    - ・地域福祉館等を拠点としたネットワークの構築 など
  - ◆障害者福祉の充実
    - ・障害者の就労機会の拡大
    - ・相談支援体制の整備
    - ・障害者の在宅生活の支援 など
  - ◆社会保障制度の円滑な運営
    - ・国民年金制度の普及及び加入等の促進
    - ・被保護者就労支援の推進
    - ・国保税の収納率向上及び医療費適正化の推進 など
  - ◆健康・医療の充実
    - ◆健康づくりの推進
      - ・健康づくり市民会議との協働推進
      - ・健康づくり月間イベントの開催
      - ・食育推進ネットワークとの協働推進 など
    - ◆健康づくりの推進
      - ・健康づくり市民会議との協働推進
      - ・健康づくり月間イベントの開催
      - ・食育推進ネットワークとの協働推進 など
    - ◆保健予防の充実
      - ・健康管理の支援やがん検診等の推進
      - ・個別保健指導や難病患者への支援
      - ・市医師会など関係機関等との連携 など
- 総合的な危機管理・防災力の充実**
  - ◆機動的な危機管理体制の充実
    - ・危機管理セミナー等の開催
    - ・迅速な情報伝達体制の強化
    - ・防災関連機器の整備
    - ・訓練の実施 など
  - ◆市民と取り組む防災対策の推進
    - ・自主防災組織の育成・支援
    - ・防災救助・救急活動能力の育成強化 など
  - ◆質の高い消防・救急の充実
    - ・消防救急無線のデジタル化
    - ・消防拠点等の整備
    - ・救急車の高規格化
    - ・消防救助・救急活動能力の育成強化 など
  - ◆流域と一体となった治水対策の推進
    - ・新川など二級河川の整備促進
    - ・公共下水道(雨水路)の整備
    - ・西之谷水門の建設促進 など
  - ◆総合的な桜島爆発・降灰対策の推進
    - ・桜島火山爆発総合防災訓練の実施
    - ・道路降灰除去事業
    - ・桜島火山活動対策協議会による要望活動の実施
    - ・灰袋の配付 など
- 生活の安全性の向上**
  - ◆交通安全対策の推進
    - ・交通安全教育の徹底
    - ・交通事故相談の実施
    - ・交通安全施設の整備 など
  - ◆市民ぐるみの防犯対策の推進
    - ・防犯団体等の活動支援
    - ・防犯灯の整備・維持の支援
    - ・被害者支援団体への助成 など
  - ◆健全な消費生活の実現の推進
    - ・消費者啓発・教育の推進
    - ・消費者被害未然防止ネットワーク会議の開催
    - ・相談体制の充実 など
  - ◆暮らしを守る生活衛生の向上
    - ・食品関連施設の監視指導の実施
    - ・理美容室や浴場等施設の監視指導の実施
    - ・食品検査及び臨床検査事業 など